

大阪市に寄せられた要望等と対応方針の概要毎の件数【定例的に対応方針が明確なもの】(令和7年8月分)

要望等の中でも、本市によく寄せられ、本市の対応方針が明確な「定例的な要望等」については、要望等と対応方針の概要毎にその件数を掲載します。

河川・港湾

・下記1～3 問合せ先:建設局総務部総務課 電話06-6615-6417

番号	1	件数	1件	内訳	市民	1件	公職者	件	団体等	件
要望等の概要	臨港道路の舗装補修(建設局管理)									
対応方針の概要	連絡していただいた臨港道路を速やかに調査し、必要な舗装補修を行います。									
番号	2	件数	3件	内訳	市民	件	公職者	件	団体等	3件
要望等の概要	街路樹の剪定(建設局管理)									
対応方針の概要	連絡していただいた街路樹を速やかに調査し、剪定など必要な処置を行います。									
番号	3	件数	2件	内訳	市民	2件	公職者	件	団体等	件
要望等の概要	臨港道路の付帯施設(ガードレール、植樹帯等)の補修(建設局管理)									
対応方針の概要	連絡していただいた内容について、現場調査を迅速におこない、早期に対応します。									